ハヤヨミ！ 看護政策 No.３９６

都道府県看護協会長　様
本会職能委員　　様

日本看護協会　広報部
2023 年 7 月 20 日

生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」の改定に向け検討

－看護師等確保基本指針検討部会－

◎「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」の改正に向け検討　　看護師等確保基本指針検討部会

7 月 7 日に第 2 回看護師等確保基本指針検討部会が開催された。部会では、看護師等確保基本指針改定案（新旧対照表）が示され、議論された。第 1 回部会において委員から、病院などにおいて本指針の内容を理解し推進する看護管理者の重要性が指摘され、改定案にも職能団体などが、こうした病院などの取り組みを支援することが望ましいと記載されている。

平成 4 年の指針策定後、初めての改定となり、これまでの幅広い制度改定や取り組みがまとめられている。第 1 回の検討部会での意見を反映した新たな指針改定のポイント案が示され、内容について、委員から概ね了解が得られたため、都道府県の意見聴取、パブリックコメントを実施することが座長から説明された。

今後のスケジュールとして、部会資料で、第 3 回は看護師等確保基本指針の改定について諮問、その後、本年秋頃、改定後の看護師等確保基本指針を告示予定であることが示された。

〇第 2 回検討部会資料
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33854.html

（執筆：田母神常任理事）

◎医療法人の経営情報に関するデータベース（MCDB）の施行など報告　　医療部会

7 月 7 日に医療部会が開催され、①医療法人の経営情報に関するデータベース(MCDB)の施行（令和 5 年 8 月分）②医療 DX の推進に関する工程表③医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストと立入検査の実施④経済財政運営と改革の基本方針等の閣議決定について報告された。

①では、医療法人の経営情報などを収集、分析結果を公表し、研究者などへのデー

＜お問合せ先＞　日本看護協会　広報部
〒150-0001　東京都渋谷区神宮前 5-8-2　電話：03－5778－8547　　FAX：03-5778-8478
E メール　koho@nurse.or.jp　　ホームページ　https://www.nurse.or.jp/

タベース提供が法整備されたことについて委員からは、透明性・納得性の確保、国民への分かりやすい情報提供の要望があった。②では、井伊副会長から「電子カルテ情報の標準化等」の項目について「『看護等の関連情報』の記載内容として、訪問看護師の情報は在宅療養を支える大変重要な共有すべき内容なので、ぜひ標準規格化・共有に向けた検討の範疇に入れてほしい」と発言。事務局は、厚労科研において検討中で訪問看護も範疇であると答弁した。③では、サイバーセキュリティ対策チェックリストを作成し、今年度の保健所による立ち入り検査時に確認することについて委員からは、国としての研修も企画してほしいとの意見があった。④では、骨太の方針が全体の仕組みにどう影響するかを考える必要があるとの意見があった（執筆：木澤常任理事）。

◎令和 6 年度診療報酬改定に向け入院についてなど議論

中医協総会

7 月 5 日に中医協総会が開催され、主に入院について（その１）の第 1 回目の議論として、急性期、回復期、慢性期入院料それぞれに論点が示され議論が行われた。

急性期入院医療に関しては、増加する高齢者の救急搬送について、急性期病棟と地ケア病棟とで役割分担・機能分化を促進することについて諮られた。1 号側委員からは、急性期一般病棟の病床数が増加していることもふまえ、全体的にさらなる病床再編や機能分化を進めるべきとの論調であった。2 号側委員からは「搬送先は救急隊員が地域の状況をふまえ判断している。あまり一律にしばりすぎず、慎重に検討が必要」「誤嚥性肺炎は、地ケアで対応できるように検討はすべきだが、13：1 の看護配置では不足している。また救急車のみならず付添搬送や病院から迎えに行くケースも含めるべき」「地ケアでは 13:1 看護配置で認知症も多く夜間受入れが困難な場合も多い」など、現場の実態を詳細に見て、慎重に制度設計すべきとの意見が相次いだ（執筆：木澤常任理事）。

◎令和 6 年度診療報酬改定に向け在宅医療など議論

中医協総会

7 月 12 日に中医協総会が開催され、主に①在宅について（その 1）②歯科医療について（その 1）議論された。

①では、全国で訪問診療が算定拡大傾向だが、在宅患者訪問診療料やターミナルケア加算・看取り加算の算定状況は地域差が大きいとの資料が示された。委員からは「地域により需要・供給の状況が異なり、訪問看護の提供状況も関連するため、訪問看護とセットで検討する必要がある」「地域差の生じる原因について精査すべき」との意見があった。論点として、質の高い訪問看護や 24 時間提供体制の構築に向けた報酬上の評価について諮られ、本会から「機能強化型ステーションの増加、夜間・早朝対応などの増加の一方、看護職員の負担増があり、労働環境整備、事業所の体制整備、事業所間の連携などの推進が必要」と述べた。また、専門性の高い看護師による管理や同行訪問のニーズの増加に対して「対象領域や訪問先の拡大の検討」を求めた。関連して委員より「訪問看護の大規模化は継続的なサービス提供の観点からも重要で、引き続き推進すべき」と発言があった。

また、精神科訪問看護の利用者数、実施回数が大幅に増加している現状について、本会からは「『にも包括』上でも訪問看護の役割が大きく、身体疾患の合併患者以外にも、家族支援など、複雑困難な対応が必要であり、実際に医療・介護・障害福祉の枠を超えた連携や昼夜を問わず相談対応している」と、その必要性について説明した。

関連して、1 号側委員より「対象患者やケア提供の中身が分かるようにデータを出してほしい」との意見があり、次回以降の議論の際に示される見込み。

②については、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の役割について、機能分化、重複を整理し、簡潔に整備する必要があるとの意見があった（執筆：木澤常任理事）。

◎第 9 期介護保険事業（支援）計画の基本指針について議論

介護保険部会

7 月 10 日に介護保険部会が開催され、第 9 期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）の案について議論された。

居宅要介護者の在宅生活を支えるための看多機など、地域密着型サービスのさらなる普及の方向性とともに、「地域密着型サービスについて、広域利用に関する事前同意などの調整を行うことが重要である」ことが、市町村介護保険事業計画の基本的記載事項として明記される見込みとなった。本指針は、今後厚生労働省が開催する都道府県への指針案の説明などののちに、本年秋を目途に告示される（執筆：田母神常任理事）。

◎令和 6 年度介護報酬改定に向け療養通所介護などについて検討

介護給付費分科会

7 月 10 日に介護給付費分科会が開催された。令和 6 年度介護報酬改定に向けて①通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護②療養通所介護③通所リハビリテーション④短期入所生活介護⑤短期入所療養介護について議論された。

本会からは②について、令和 3 年度の介護報酬改定で、月単位の包括報酬となったことで、利用希望者の単位数が足りないという声があることを踏まえ、実態をふまえた何らかの対応策の必要性、さらに、看多機などと同様に、短期利用居宅介護（緊急ショートステイ）の仕組みを設けることで、地域の利用者の緊急時などのニーズに応えることに繋がると述べた。

また、特養などにおける「短期入所生活介護」について、カテーテル管理などの医療ニーズを有する利用者の割合が高くなっていることを踏まえ、看護職員配置や訪問看護ステーションとの連携などの検討について提言した（執筆：田母神常任理事）。

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

＜お問合せ先＞　日本看護協会　広報部
〒150-0001　東京都渋谷区神宮前 5-8-2　電話：03－5778－8547　FAX：03-5778-8478
E メール　koho@nurse.or.jp　ホームページ　https://www.nurse.or.jp/